

●香川県告示第72号

建築基準法（昭和25年法律第201号）第42条第1項第5号の規定により、昭和45年10月23日指道第138号（昭和45年香川県告示第1175号）で行った道路の位置の指定を次のように廃止した。

令和元年7月26日

香川県知事 浜 田 恵 造

- 1 廃止年月日 令和元年7月17日
- 2 指定を廃止した道路の位置 仲多度郡琴平町五條字慶納591番1の一部、591番7の一部、591番10の一部、591番11の一部、591番12の一部
- 3 指定を廃止した道路の幅員とその延長 幅員 4.00メートル  
延長 42.00メートル

関係の図面は、香川県土木部建築指導課及び香川県中讃土木事務所総務課において閲覧に供する。